

原子力計算科学プログラム作成等業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

業務内容：スーパーコンピュータのプログラム開発整備、プログラム相談及び計算機全般の利用相談

実施期間：平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 3 か年

応札者数：2 者

2. 実施状況に関する評価

○ 確保されるべき質として設定された以下の項目すべてを達成している。

(1) プログラム開発整備の利用満足度調査

プログラム開発整備の利用者に対する満足度のアンケート調査を実施し、その結果の基準スコア（75点）を維持又は向上すること。

(2) 利用相談の利用満足度調査

利用相談の利用者に対する満足度のアンケート調査を実施し、その結果の基準スコア（75点）を維持又は向上すること。

(3) 業務の内容

対象公共サービスの内容に示す運用業務を適切に実施すること。

○ 創意工夫に関して、民間事業者から各種資料作成用の共有ファイルを登録・参照する仕組みを用意し情報の共有を図りたいとの提案により実施したところ、情報の共有化により情報の紛失や散逸がなくなった。また、この仕組みの一部を個人用の領域として使用することで、各自のデータバックアップも同時に実現した。

3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費は 55,314 千円（1 か年分）であり、従来の実施経費（65,754 千円：市場化テスト実施直前の平成 24 年 4 月～25 年 3 月）と比べて、10,440 千円（16%）の経費の削減効果があった。

4. 今後の事業

市場化テスト実施による新規応札者はなく、機構と密接な関係のある従前の受託事業者が落札しており、十分な競争性が確保されていたとは判断できないものの、入札の実施過程において様々な改善策が講じられていることから、原子力計算科学プログラムをスーパーコンピュータ用に開発整備をする等、汎用性が少なく、かつ高度な人材を必要とする本業務の特殊性が競争性改善の制約となっているものと考えられる。

本事業は、実施状況が良好であったが、入札における競争性については市場化テストの実施だけでは即効的に改善しないものと考えられることから、本事業内容の特殊性に鑑み、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）Ⅱ. 1.（2）の規定に基づいて、市場化テストを終了することが適当であると考えられる。